危険物取扱者免状および消防設備士免状

交付・書換・再交付申請 手数料納付方法の変更のお知らせ

富山県収入証紙廃止に伴い、 令和7年10月1日から、

原則手数料収納窓口での納付方法に変更されました。

- ※(一財)消防試験研究センター富山県支部では、申請の受付のみ行います。 手数料の納付はできません。また、現金書留による申請もできなくなりました。
- ※富山県防災センター2階の(一財)富山県消防設備保守協会での手数料納付はできなくなりました。

手続きの流れ

- ①免状申請手数料の納付に必要なバーコードを 入手してください。
 - ※バーコードはこのチラシの裏面に印刷してあります。
- ②このチラシをお持ちの方はこのチラシを持参し、このチラシを Webでご覧の方はバーコードを印刷・持参し、手数料収納 窓口でバーコードを提示して、手数料を納付してください。
 - ※納付時にバーコードの種類を間違えないようご注意ください。
 - ※手数料の金額が不明な場合は、(一財)消防試験研究センター富山 県支部にお問い合わせください。
- ③納付済証(レシート形式)を受け取り、「申請書等に貼付け」と書いてある納付済証(レシート形式)を申請書裏面に貼って、他の必要書類とともに(一財)消防試験研究センター富山県支部に提出(郵送または持参)してください。
 - ※「申請書等に貼付け」と書かれていない納付済証を貼付されても 受付できませんのでご注意ください。



手数料収納窓口の設置場所

富山県庁、富山県運転教育センター 高岡運転免許更新センター、各警察署など ←※営業時間など、詳しくは富山県HPまで



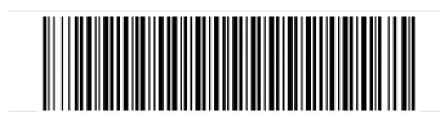
〇 手数料収納窓口バーコード

危険物取扱者·消防設備士免状交付申請

危険物取扱者・消防設備士免状写真書き換え申請



C2025190100000101



C2025190100000301

¥2,900円(非課税)

¥1,600円(非課税)

危険物取扱者·消防設備士免状再交付申請

危険物取扱者・消防設備士免状本籍等書き換え申請



C2025190100000401



C2025190100000201

Q&A

¥1,900円(非課税)

¥700円(非課稅)

Q 誤った手数料を納付した場合に返金できますか?

A 手数料収納窓口に納付済証と納付済証を購入した際のレシートを 提出いただくことで返金可能です(交通系ICカードなど取り消し不可のものもあります)。 返金等不明点については、富山県消防課(076-444-4589)にご相談ください。

Q 県外に住んでおり手数料収納窓口まで行けません。

A 電子申請による納付方法があります。 まずは富山県消防課(076-444-4589)にご相談ください。 なお、申請書送付等の手続が必要なため、 手数料収納窓口での手続に比べ時間がかかる場合があります。

Q 手数料収納窓口での決済手段は?

A 現金、電子マネー、各種コード決済、クレジットカードがご利用いただけます。

Q 団体で複数分まとめて申請します。一括納付できますか?

A 一括納付は可能です。申請書へのレシート貼付は、別紙様式をご利用ください。

お問い合わせ先

①収入証紙の廃止、未使用証紙の買取方法、手数料全般に関すること 富山県 出納局 出納課(076-444-3416)



②危険物取扱者、消防設備士に係る手続きの手数料に関すること 富山県 危機管理局 消防課(076-444-4589) このチラシはこちらから→



③危険物取扱者免状、消防設備士免状に係る手続・手数料に関すること (一財)消防試験研究センター富山県支部(076-491-5565) 富山市花園町4-5-20富山県防災センター2階

